

# 夏の交通事故防止運動 実施要綱（案）

## 期間

夏の交通事故防止運動 令和7年7月11日（金）から20日（日）

## スローガン

○交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

## 重点

- （1）過労運転・無謀運転の防止
- （2）高齢者と子どもの交通事故防止
- （3）自転車の交通事故防止
- （4）交差点での交通事故防止

## 目的

夏休みなどで遠くへ出かけることによる過労運転に伴う交通事故や、夏特有の解放感からくる交通ルールを軽視した無謀運転による重大交通事故の発生を未然に防止するため、市民一人ひとりが交通社会の一員としての自覚を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を徹底し、出かける際には、時間にゆとりのある運転計画を立てることを訴えることで、夏の期間の交通事故防止を図ります。

## 実施事業

### 1 交通事故防止涼風<sup>りょうふう</sup>キャンペーン

#### (1) 日時

令和7年7月16日（水）

午前10時45分から午前11時15分まで

- ・ 集合時間 午前10時15分現地 小雨決行

※ 雨天時（当日朝判断）は翌日17日（木）同時刻に延期

#### (2) 場所

J Aはだの本所

- ・ 集合場所 J A本所前駐車場

※ 車で来られる場合は、乗り合わせてご来場ください。



集合場所

※ 車はJ Aはだの本所前の  
駐車場に停めてください。

#### (3) 内容

はだのじばさんずへの来場者に対し、啓発品やチラシの配布を行い、交通安全に関する意識の高揚を図ります。

#### (4) 参加予定者

ア	秦野市地域安全課	3名
イ	秦野警察署	3名程度
ウ	秦野市交通安全協会	10名程度
	※ 交通安全指導員、母の会を含む。	
エ	秦野市安全運転管理者会	3名程度
オ	二輪車普及安全協会	3名程度
カ	自治会	3名程度

## 2 周知活動

(1) のぼり旗及び横断幕の掲出

市役所西庁舎前に掲出し、通行者への周知を行います。

(2) ポスター掲出、チラシ・啓発品の配布

市内の公共施設へのポスター掲出及び過労運転・無謀運転防止等のチラシ及び啓発品を配架します。

(3) 広報車による周知

広報車を活用し、市内幹線道路で夏の交通事故防止運動の周知活動を実施します。

(4) デジタルサイネージによる啓発

市役所本庁舎総合窓口に設置されているモニターにおいて、ポスター画面と音声案内で夏の交通事故防止運動を周知します。

### 参加団体

- ・ 秦野市交通安全対策協議会
- ・ 秦野警察署
- ・ 秦野市交通安全協会
- ・ 秦野市安全運転管理者会
- ・ 秦野市二輪車普及安全協会
- ・ 自治会等

問合せ先：秦野市役所地域安全課 0463-82-9625